

公認審判員資格登録の更新手続きについて

資格登録の期限は、資格登録手続き完了の年度より3年間（1級は5年間）です。
更新手続きは、審判資格有効期限内に行います。

受付期間：2025年 **5月1日** から2026年 **1月31日**

* 「電子会員証」で、ご自身の有効期限をご確認ください。

*** 更新するには、令和7年度（2025年度）の会員登録済みが必須です。**

会員登録が継続されていない場合、抜けた年度分の会員登録料が必要です。

□ 更新該当者

1級	有効期限：2026/03/31	(2021年度に取得または更新した方)
2級	有効期限：2026/03/31	(2023年度に取得または更新した方)
3級	有効期限：2026/03/31	(2023年度に取得または更新した方)

□ 更新費用

		資格登録料(税込)	事務手数料	合計
1級	5年間	11,000	400	11,400円
2級	3年間	6,600	400	7,000円
3級	3年間	6,600	400	7,000円

※資格登録料は、(公財)日本バドミントン協会 公認審判資格登録規程（令和6年3月19日 改訂）によります。

□ 手続き方法

県協会ホームページ[審判]より審判更新申請書.xlsxをダウンロード。
ファイル形式を変えずメールに添付し、申込先アドレスに送信してください。
複数人の場合は、申請書の行を増やしてお申込みください。

□ 申 込 先

cbad.ref@gmail.com

受付け完了の返信が一両日中に無い場合は、下記[問合せ]に確認の連絡をお願いします。

□ 振 込 先

千葉興業銀行 鎌取支店（124） 普通預金 口座番号 1 3 0 3 3 4 1
口座名義 千葉県バドミントン審判委員会

□ 問 合 せ

TEL 090-5441-0153 審判委員長 大竹真弓
cbad.ref@gmail.com

* 受付後に会員登録、費用振込等で確認が必要な場合はこちらから連絡いたします。